

平成 29 年度 第 2 回
希望郷いわてモニターアンケート

動物の愛護及び管理に関する意識調査報告書

岩手県環境生活部県民くらしの安全課

I アンケート調査の概要

1 調査課題名

動物の愛護及び管理に関する意識調査

2 調査の目的

動物の愛護及び管理に関する県民の意識を把握することで、岩手県動物愛護管理推進計画の着実な推進を図るとともに、本計画の見直しのための参考とするものである。

3 調査期間

平成 29 年 6 月 23 日（金）から 7 月 10 日（月）

4 調査方法

調査紙郵送及びインターネット

5 調査対象

平成 29 年度希望郷いわてモニター 278 名

6 回答者数

223 名

7 回答率

80.2%

8 回答者属性

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性(人)	1	15	14	17	49	96
女性(人)	10	21	28	26	42	127
合計	11	36	42	43	91	223
構成率(%)	4.9%	16.2%	18.8%	19.3%	40.8%	100%

Ⅱ アンケート集計結果

1 ペットの飼育状況について

問1 あなたは、動物を飼うのが好きなほうですか、嫌いなほうですか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 大好き
- ② 好きなほう
- ③ 嫌いなほう
- ④ 大嫌い

図1 ペット飼育の好き嫌い

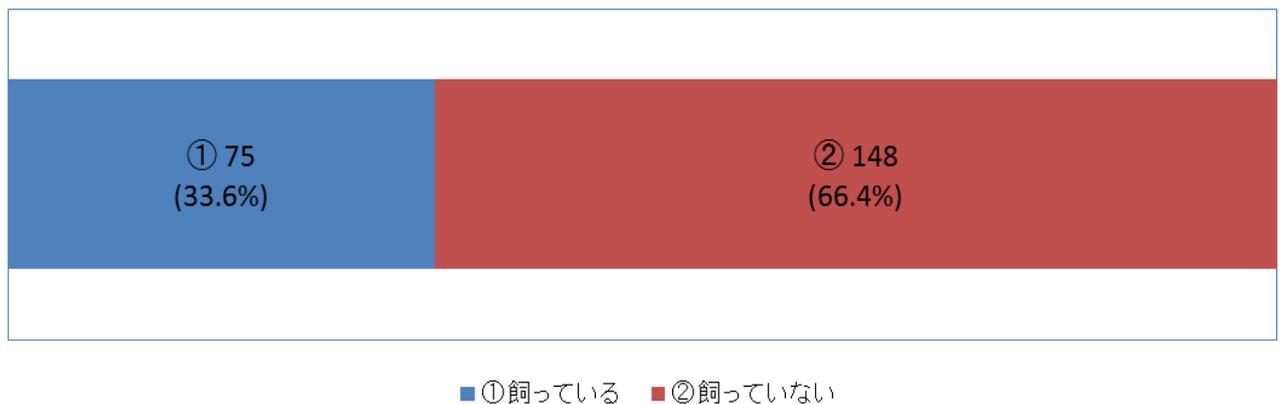


ペットを飼うのが「好き」とする方が 69.1%であり、前回調査（平成 24 年 8 月実施。以下同じ）の 69.3%とほぼ同様の結果であった。

問2 御自宅ではペットとして動物を飼っていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 飼っている ⇒問 3 へ
- ② 飼っていない ⇒問 15 へ

図2 ペット飼育の有無

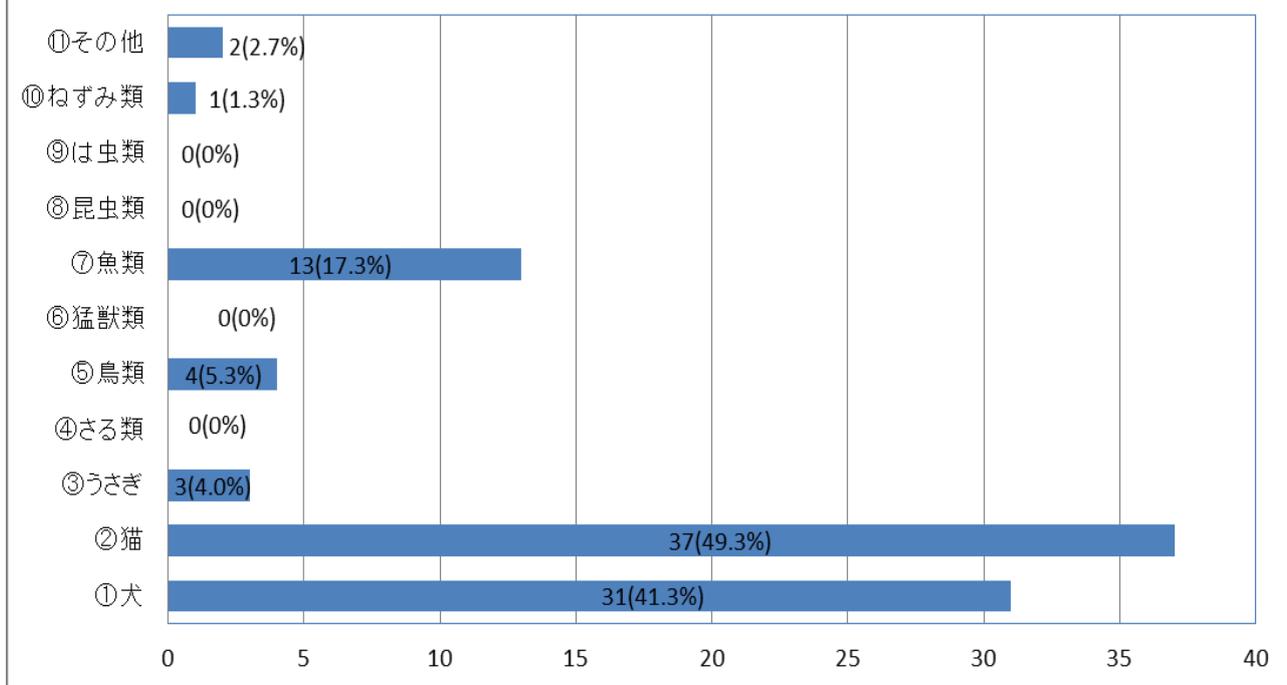


ペットを飼育している方は 33.6%（前回調査 34.8%）であった。

問3 問2で「①飼っている」を選んだ方にお伺いします。
 それはどのようなペットですか。当てはまるものを全て選んでください。

- ①犬 ⇒問 4～8、14 へ
- ②猫 ⇒問 4、9～14 へ
- ③うさぎ ⇒問 4、14 へ
- ④さる類 ⇒問 4、14 へ
- ⑤鳥類 ⇒問 4、14 へ
- ⑥猛獣類 ⇒問 4、14 へ
- ⑦魚類 ⇒問 4、14 へ
- ⑧昆虫類 ⇒問 4、14 へ
- ⑨は虫類 ⇒問 4、14 へ
- ⑩ねずみ類 ⇒問 4、14 へ
- ⑪その他 () ⇒問 4、14 へ

図3 飼っているペットの種類



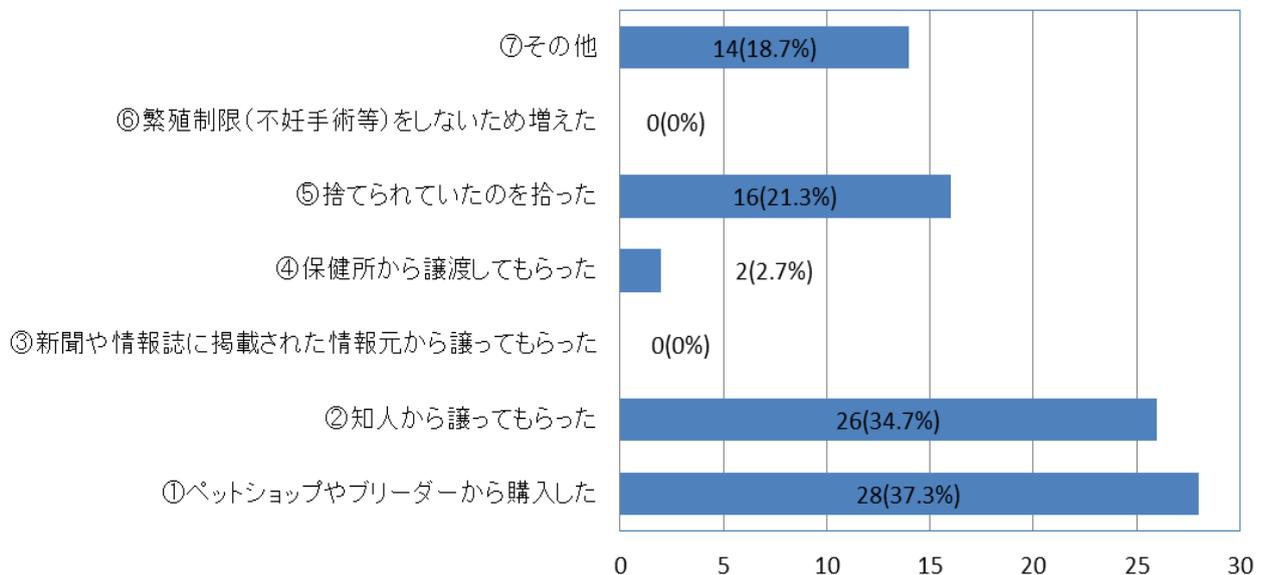
ペットを飼っていると回答した方（75名）に飼っているペットの種類を聞いたところ、「犬」と回答した方が41.3%と前回調査の48.9%から減少している一方、「猫」と回答した方は49.3%と前回調査の36.2%から増加していた。また、うさぎと回答した方が4.0%（前回1.1%）と増加した一方、鳥類、魚類、昆虫類、は虫類、ねずみ類と回答した者はそれぞれ5.3%（前回調査7.4%）、17.3%（前回調査23.4%）、0%（前回調査5.3%）、0%（前回調査5.3%）、1.3%（前回調査4.3%）と減少していた。

問4 問2で「①飼っている」を選んだ方にお伺いします。

問3で選んだペットは、どのような方法で入手しましたか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① ペットショップやブリーダーから購入した
- ② 知人から譲ってもらった
- ③ 新聞や情報誌に掲載された情報元から譲ってもらった
- ④ 保健所から譲渡してもらった
- ⑤ 捨てられていたのを拾った
- ⑥ 繁殖制限（不妊手術や去勢手術など）をしないため増えた
- ⑦ その他（ ）

図4 ペットの入手方法



ペットを飼っていると回答した方（75名）に、その入手方法を聞いたところ、「ペットショップやブリーダーから購入した」が37.3%（前回調査42.6%）、「知人から譲ってもらった」が34.7%（前回調査39.4%）が多かったが、ともに減少していた。逆に、「捨てられているのを拾った」が21.3%（前回調査13.8%）と増加しており、この割合の増加は猫の飼育数の増加との関係が示唆された。

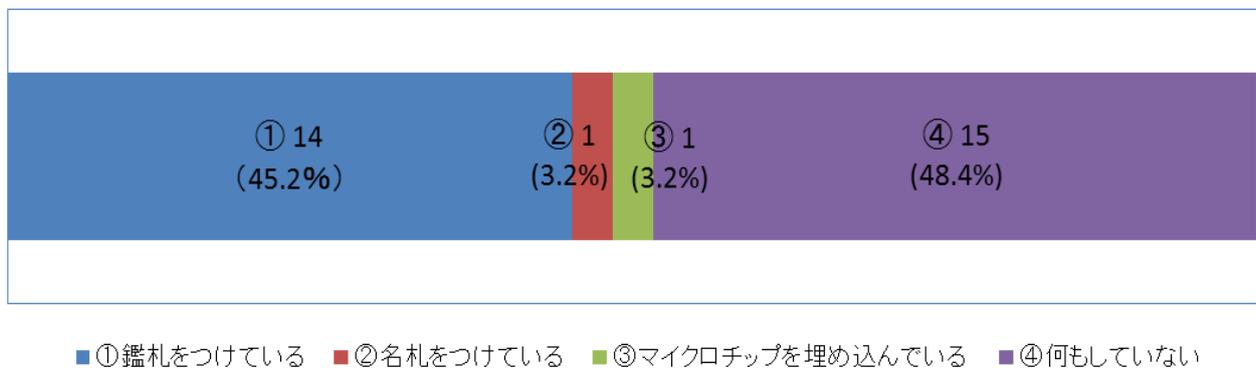
2 ペット飼育に関する意識について

問5 問3で「①犬」を選んだ方にお伺いします。

飼っている犬に所有者の氏名、住所などが分かるように鑑札や名札、マイクロチップなどを装着し、飼い主が誰であるか分かるようにしていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 鑑札をつけている ⇒問7へ
- ② 名札をつけている ⇒問7へ
- ③ マイクロチップを埋め込んでいる ⇒問7へ
- ④ 何もしていない ⇒問6へ
- ⑤ その他 () ⇒問7へ

図5 所有者明示の方法(犬)



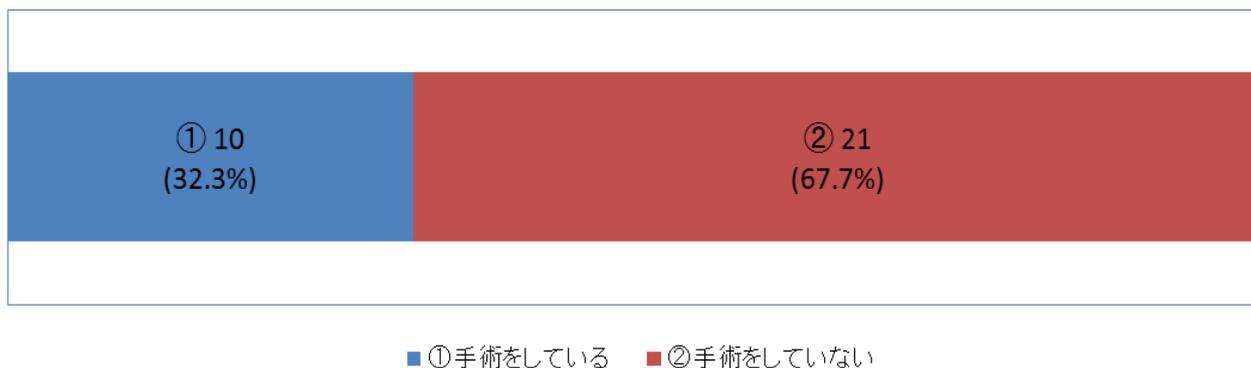
犬を飼っていると回答した方(31名)に、所有者明示の方法を聞いたところ、「何もしていない」が48.4%(前回調査54.3%)であった。所有者明示の方法としては、「鑑札をつけている」が45.2%(前回調査30.4%)、次いで「名札をつけている」が3.2%(前回15.2%)、「マイクロチップを埋め込んでいる」が3.2%(前回調査0%)であった。

問7 問3で「①犬」を選んだ方にお伺いします。

飼っている犬に去勢又は不妊の手術をしていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 手術をしている ⇒問 14 へ
- ② 手術をしていない ⇒問 8 へ

図7 不妊・去勢手術をしているか(犬)



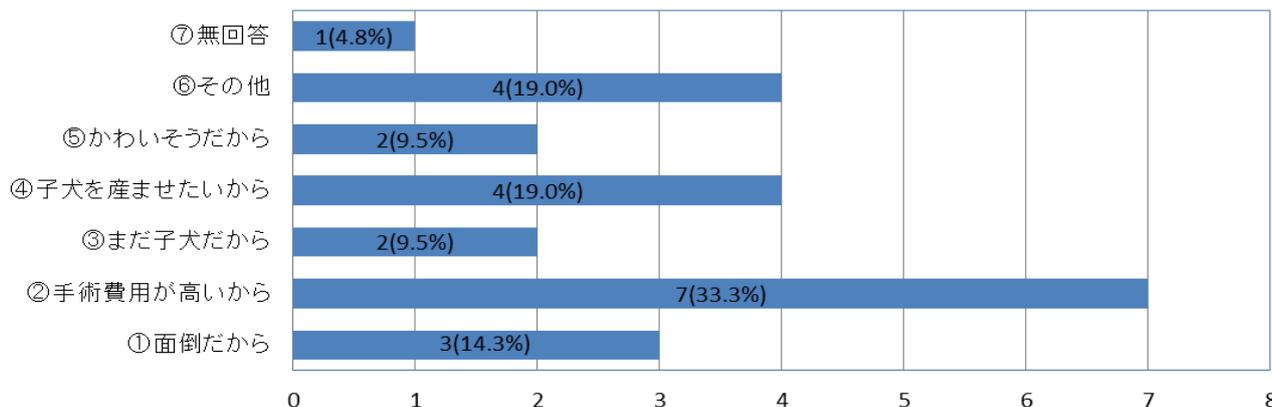
犬を飼っていると回答した方(31名)のうち、不妊・去勢手術をしていると回答した者は32.3%(前回調査43.5%)であり、不妊・去勢手術実施率は減少していた。

問8 問7で「②手術をしていない」を選んだ方にお伺いします。

その理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 面倒だから
- ② 手術費用が高いから
- ③ まだ子犬だから
- ④ 子犬を産ませたいから
- ⑤ かわいそうだから
- ⑥ その他 ()

図8 不妊・去勢手術をしない理由(犬)



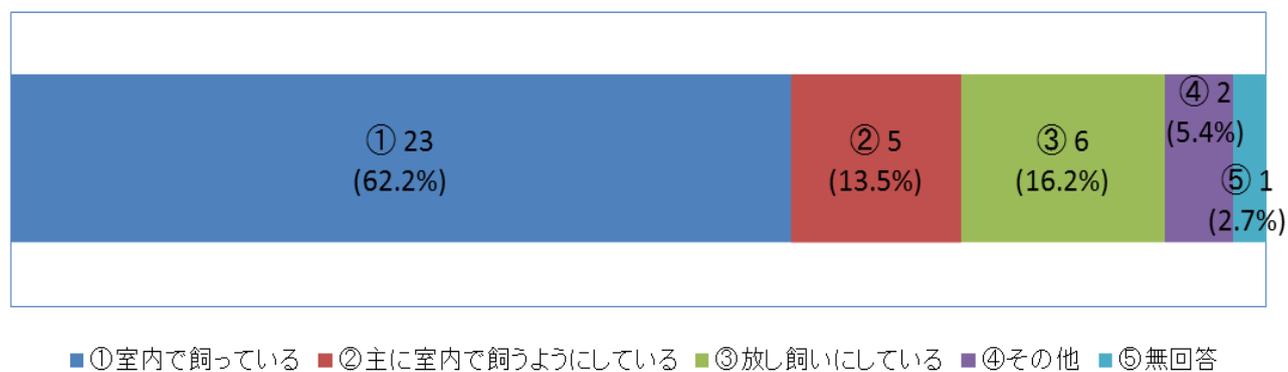
犬を飼っており、不妊・去勢手術を行っていないと回答した方（21名）にその理由について聞いたところ、「手術費用が高いから」33.3%（前回調査20.0%）、「子犬を産ませたいから」19.0%（前回調査24.0%）、「面倒だから」14.3%（前回調査0%）の順であった。その他の理由としては、「管理できる場所（室内等）にいるから」が50.0%と最も多かった。

問9 問3で「②猫」を選んだ方にお伺いします。

あなたは、猫をどのように飼っていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 室内で飼っている
- ② 主に室内で飼うようにしている
- ③ 放し飼いにしている
- ④ その他（ ）

図9 猫の飼育方法



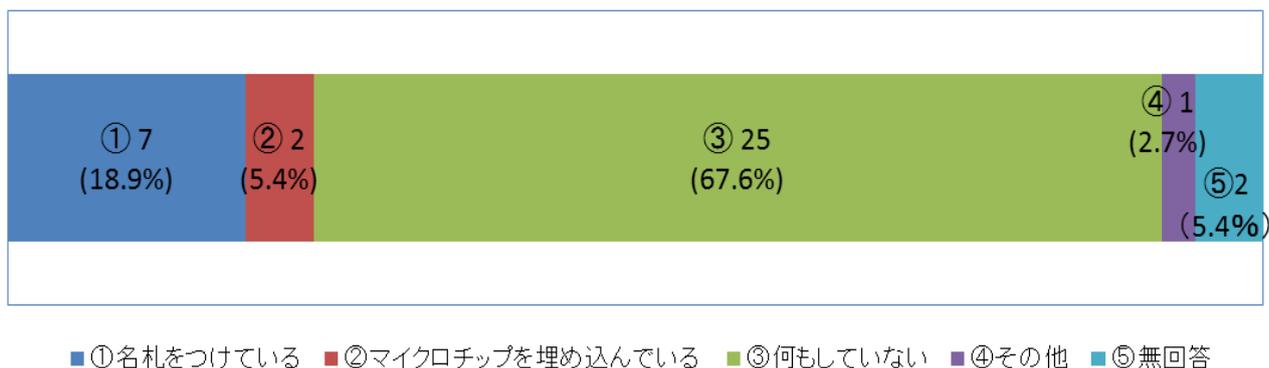
猫を飼っていると回答した方（37名）に、どのように飼っているか聞いたところ、「室内で飼っている」が62.2%と前回調査（38.2%）に比べ大幅に増加した。また、「放し飼いにしている」との回答は16.2%と、前回調査17.7%から減少した。

問10 問3で「②猫」を選んだ方にお伺いします。

飼っている猫に所有者の氏名、住所などが分かるように名札やマイクロチップなどを装着し、飼い主が誰であるか分かるようにしていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 名札をつけている ⇒問12へ
- ② マイクロチップを埋め込んでいる ⇒問12へ
- ③ 何もしていない ⇒問11へ
- ④ その他 () ⇒問12へ

図10 所有者明示の方法(猫)



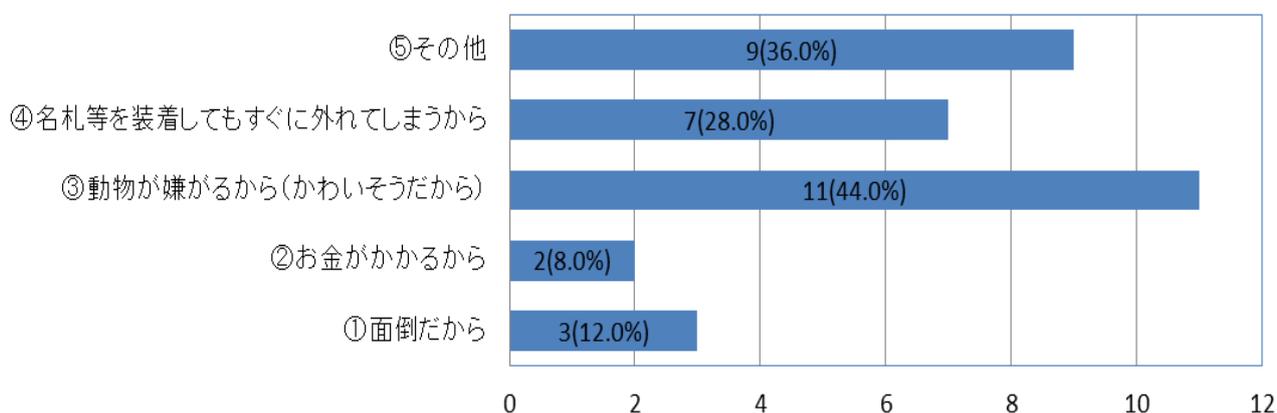
猫を飼っていると回答した方(37名)に、所有者明示の方法について聞いたところ、「何もしていない」が67.6%(前回調査67.7%)と最も多かった。所有者明示の方法としては、「名札をつけている」18.9%(前回調査20.6%)、「マイクロチップを埋め込んでいる」5.4%(前回調査8.9%)であった。

問11 問10で「③何もしていない」を選んだ方にお伺いします。

その理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 面倒だから
- ② お金がかかるから
- ③ 動物が嫌がるから(かわいそうだから)
- ④ 名札等を装着してもすぐに外れてしまうから
- ⑤ その他 ()

図11 所有者明示をしない理由(猫)



猫を飼っており、所有者明示をしていないと答えた方（25名）に、所有者明示をしていない理由について聞いたところ、「動物が嫌がるから」が44.0%（前回調査30.4%）、「その他」の項目で回答のあった「室内で飼っているから」が33.3%（前回調査30.4%）で最も多く、次いで「名札等を装着してもすぐに外れてしまうから」28.0%（前回調査8.7%）であった。

問12 問3で「②猫」を選んだ方にお伺いします。

飼っている猫に去勢又は不妊の手術をしていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 手術をしている ⇒問14へ
- ② 手術をしていない ⇒問13へ

図12 不妊・去勢手術をしているか(猫)

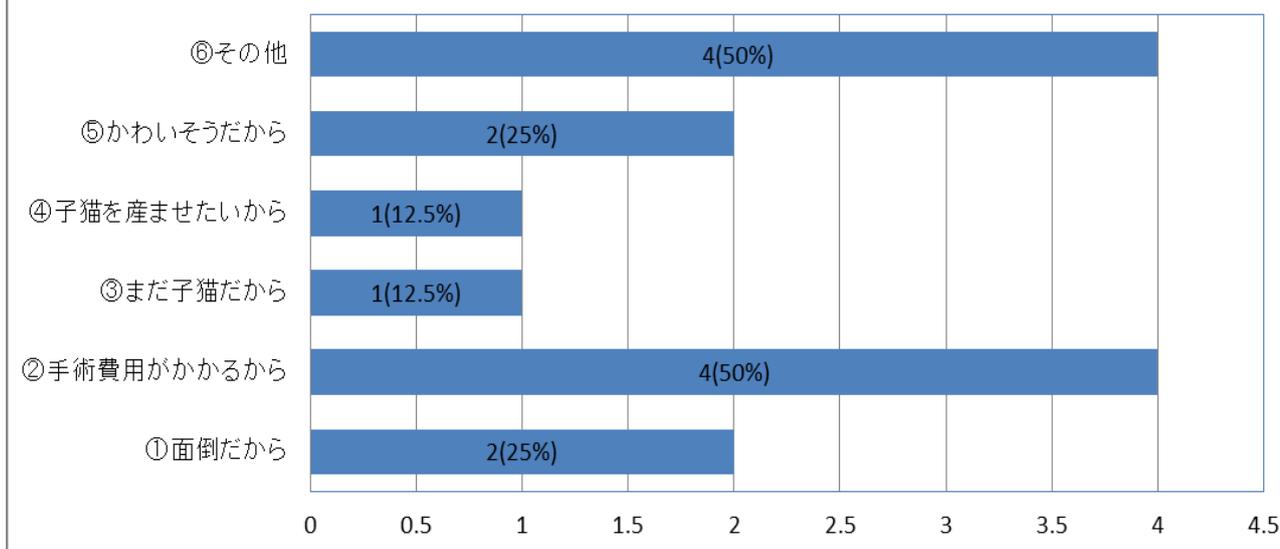


猫を飼っていると回答した方（37名）のうち、不妊・去勢手術を実施していると回答した方は75.7%（前回調査64.7%）で、前回調査に比べ増加した。

問 13 問 12 で「②手術をしていない」を選んだ方にお伺いします。
その理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 面倒だから
- ② 手術費用が高いから
- ③ まだ子猫だから
- ④ 子猫を産ませたいから
- ⑤ かわいそうだから
- ⑥ その他 ()

図13 不妊・去勢手術をしない理由(猫)



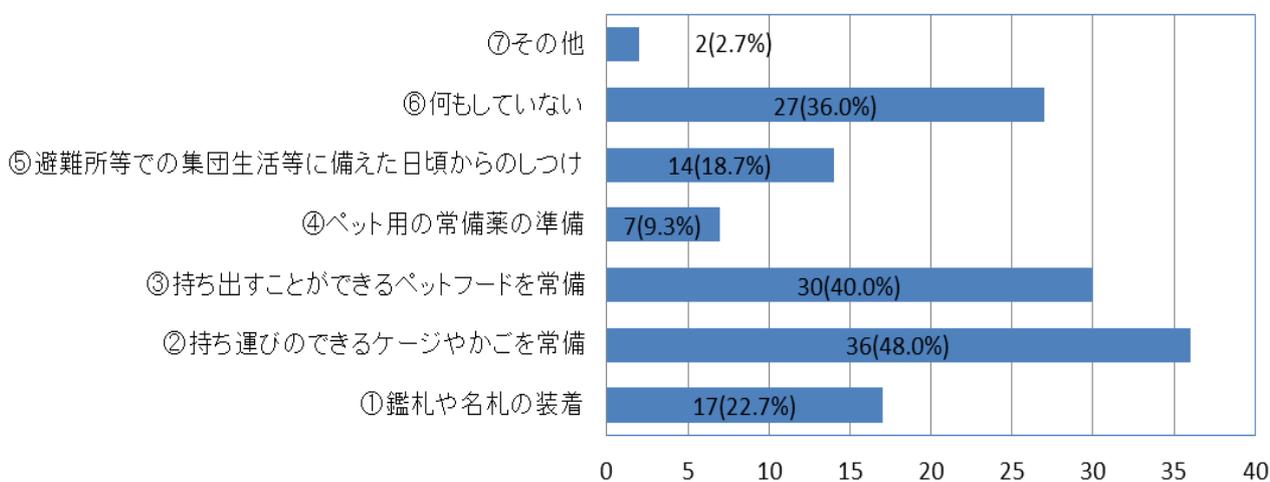
猫を飼っており、不妊・去勢手術をしていないと回答した方（8名）に、その理由について聞いたところ、「手術費用がかかるから」50%（前回調査 33.3%）が最も多く、次いで「面倒だから」25%（前回調査 8.3%）、「かわいそうだから」25%（前回調査 16.7%）が同率であった。

問14 問2で「①飼っている」を選んだ方にお伺いします。

あなたは、日頃から災害発生時のペット対策を講じていますか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 行方不明になっても飼い主が判るように、鑑札や名札を装着している
- ② 同行避難等のため、持ち運びのできるケージやかごを常備している
- ③ 持ち出すことができるペットフードを常備している
- ④ ペット用の常備薬を準備している
- ⑤ 避難所等での集団生活等に備え、日頃からのしつけを実施している
- ⑥ 何もしていない
- ⑦ その他 ()

図14 災害時のペット対策



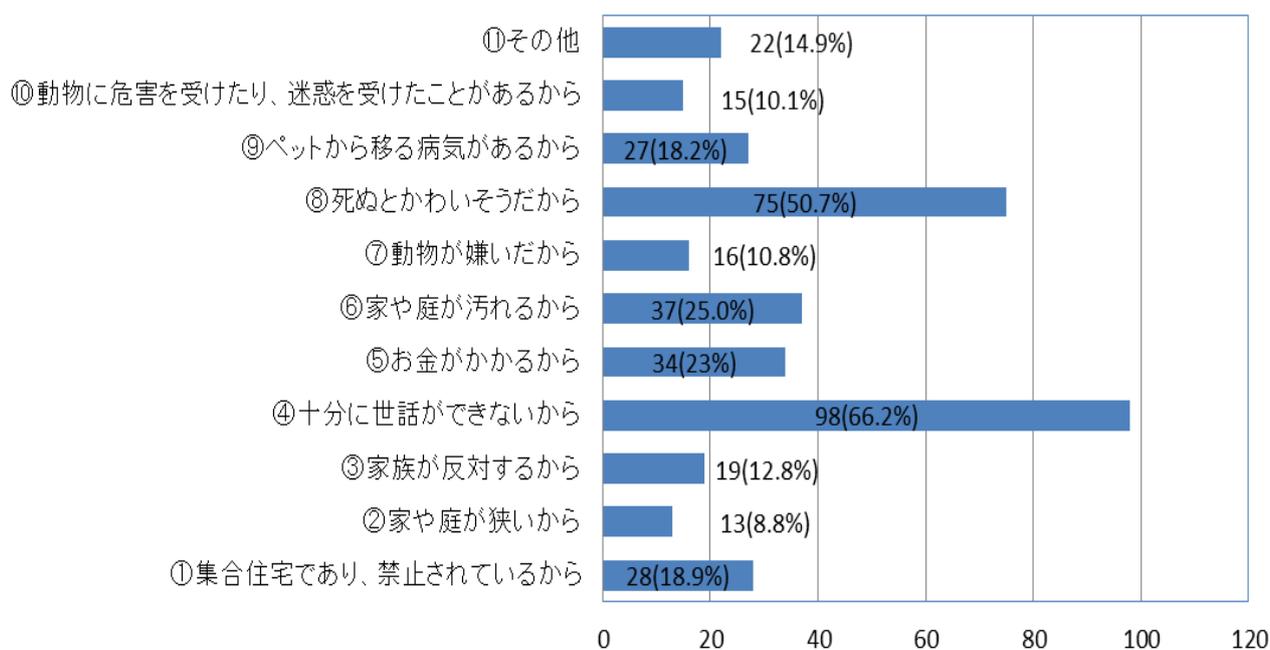
ペットを飼っていると回答した方（75名）に、災害が発生した場合のペット対策について聞いたところ、「持ち運びのできるケージやかごを常備」が48.0%（前回調査40.4%）、「持ち出すことができるペットフードを常備」40.0%（前回調査38.3%）などの順となっており、「避難所等での集団生活等に備えた日頃からのしつけ」も18.7%（前回調査6.4%）で前回調査より増加した一方、「何もしていない」が36.0%（前回調査43.6%）と減少した。これは、東日本大震災等の経験を踏まえ、災害時のペット対策を講じる者が増加したことによると考えられる。

問 15 問2で「②飼っていない」を選んだ方にお伺いします。

その理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 集合住宅（アパート・マンションなど一戸建てでないもの）であり、禁止されているから
- ② 家や庭が狭いから
- ③ 家族が反対するから
- ④ 十分に世話ができないから
- ⑤ お金がかかるから
- ⑥ 家や庭が汚れるから
- ⑦ 動物が嫌いだから
- ⑧ 死ぬとかわいそうだから
- ⑨ ペットから移る病気があるから
- ⑩ 動物に危害を受けたり、迷惑を受けたことがあるから
- ⑪ その他（ ）

図15 ペットを飼わない理由



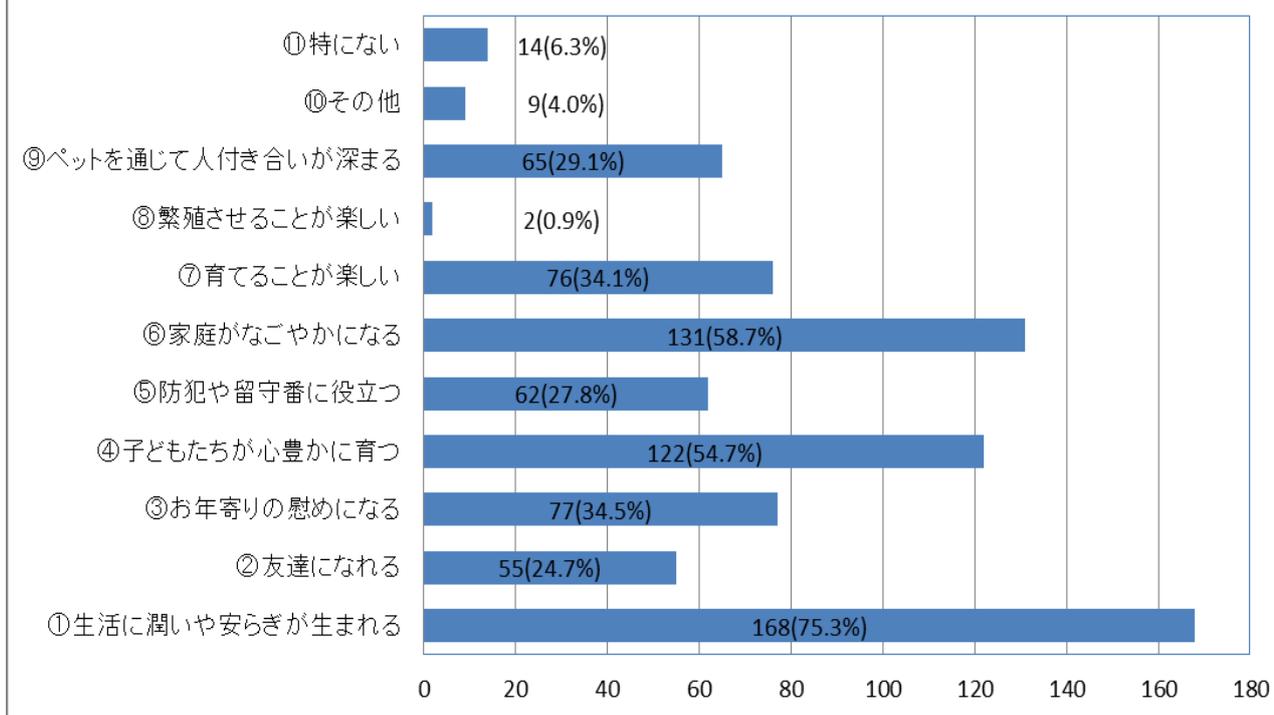
ペットを飼っていないと回答した方（148名）に、その理由について聞いたところ、「十分に世話ができないから」66.2%（前回調査58.6%）、「死ぬとかわいそうだから」50.7%（前回調査39.7%）との回答が多かった。以下、「家や庭が汚れるから」25.0%（前回調査24.1%）、「お金がかかるから」23%（前回調査20.7%）などの順で、前回調査と同様の傾向であった。

問 16 全ての方にお伺いします。

あなたは、ペットとして動物を飼うことについて、良いと思うことはどのようなことですか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 生活に潤いや安らぎが生まれる
- ② 友達になれる
- ③ お年寄りの慰めになる
- ④ 子どもたちが心豊かに育つ
- ⑤ 防犯や留守番に役立つ
- ⑥ 家庭がなごやかになる
- ⑦ 育てることが楽しい
- ⑧ 繁殖させることが楽しい
- ⑨ ペットを通じて人付き合いが深まる
- ⑩ その他 ()
- ⑪ 特にない

図16 ペット飼育が良い理由



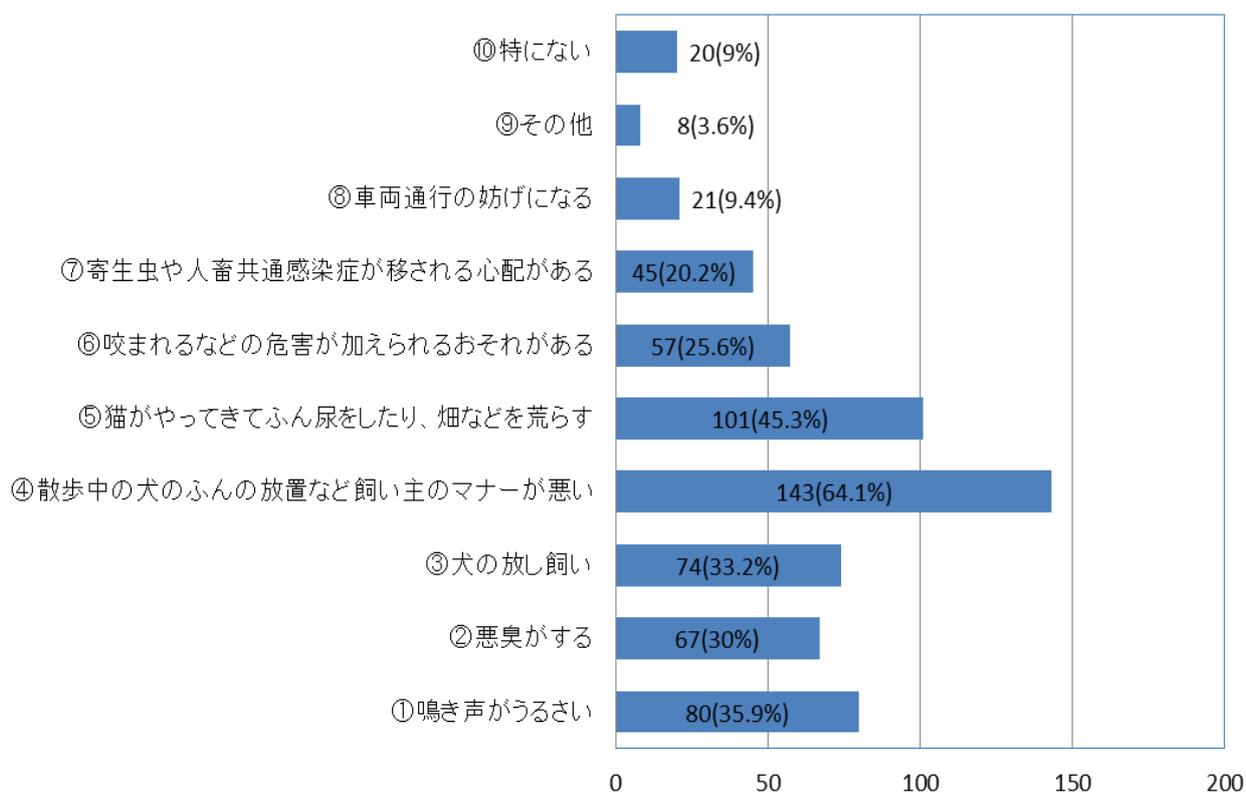
ペットとして動物を飼うことについて、よいと思うことはどのようなことかと聞いたところ、「生活に潤いや安らぎが生まれる」が75.3%（前回調査75.6%）と最も多く、以下、「家庭がなごやかになる」58.7%（前回調査54.8%）「子どもたちが心豊かに育つ」54.7%（前回調査59.6%）、などの順で、前回調査と同様の傾向であった。

問17 全ての方にお伺いします。

あなたは、他人がペットを飼うことについて、どのようなことに迷惑を感じますか。当
てはまるものを全て選んでください。

- ① 鳴き声がうるさい
- ② 悪臭がする
- ③ 犬の放し飼い
- ④ 散歩している犬のふんの放置など飼い主のマナーが悪い
- ⑤ 猫がやって来てふん尿をしたり、畑・花壇・車などを荒らす
- ⑥ 咬まれるなどの危害を加えられるおそれがある
- ⑦ 寄生虫や人獣共通感染症（ペットから人に移る病気）が移される心配がある
- ⑧ 車両通行の妨げになる
- ⑨ その他（ ）
- ⑩ 特にない

図17 ペット飼育による迷惑



他人がペットを飼うことについて、どのようなことに迷惑を感じるか聞いたところ、「散歩している犬のふんの放置など、飼い主のマナーが悪い」が 64.1%（前回調査 74.4%）と最も多く、以下、「猫がやってきてふん尿をしたり、畑・花壇・車などを荒らす」45.3%（前回調査 54.1%）、「鳴き声がうるさい」35.9%（前回調査 45.6%）、「犬の放し飼い」33.2%（前回調査 44.4%）、「悪臭がする」30.0%（前回調査 29.6%）などの順となっている。

犬の飼育頭数の減少により、犬に起因する迷惑行為が減少傾向にあるが、飼い主のマナーが悪いと感じる人が半数以上いる。

問 18 全ての方にお伺いします。

災害発生時において、同行避難した犬や猫を避難所や仮設住宅で飼うことについて、どのようにお考えになりますか。次の(1)及び(2)にお答えください。

(1) 避難所において動物を飼養することについて。当てはまるものを 1つ選んでください。

- ① 飼ってはいけないと思う
- ② 一定のルールを守れば飼っても良いと思う
- ③ 別に問題ではない
- ④ その他 ()
- ⑤ 分からない

(2) 仮設住宅において動物を飼養することについて。当てはまるものを 1つ選んでください。

- ① 飼ってはいけないと思う
- ② 一定のルールを守れば飼っても良いと思う
- ③ 別に問題ではない
- ④ その他 ()
- ⑤ 分からない

図18(1) 避難所でのペットの飼育について

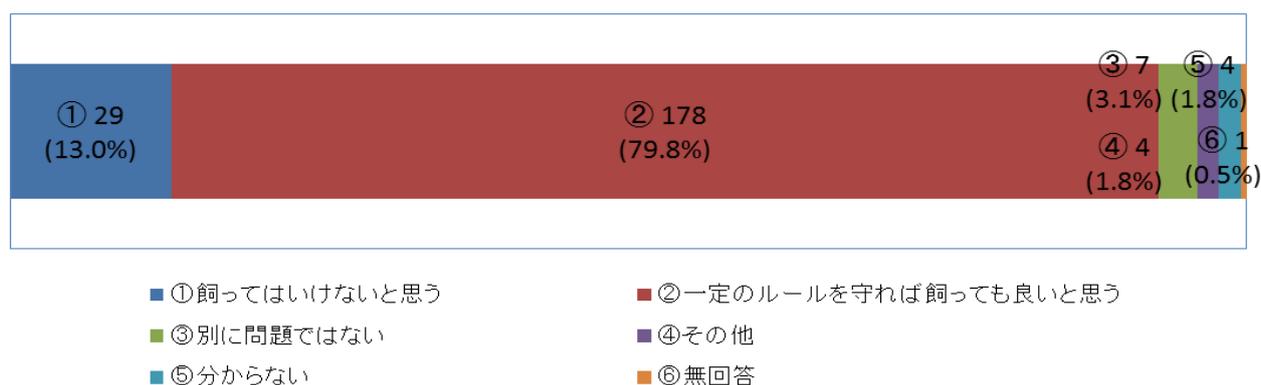


図18(2) 仮設住宅でのペットの飼育について

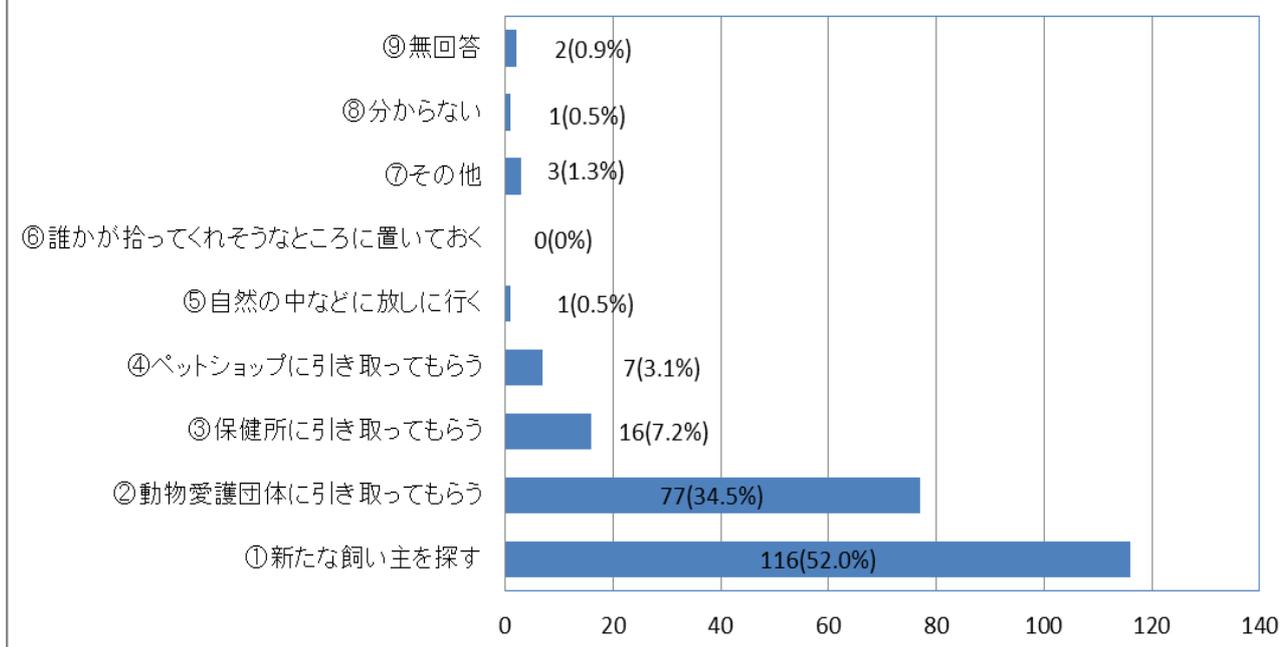


問 20 全ての方にお伺いします。

飼っている犬や猫などがいろいろな事情で飼えなくなった場合、あなたはどのような方法が良いと思いますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 新たな飼い主を探す
- ② 動物愛護団体に引き取ってもらう
- ③ 保健所に引き取ってもらう
- ④ ペットショップに引き取ってもらう
- ⑤ 自然の中などに放しに行く
- ⑥ 誰かが拾ってくれそうなところに置いておく
- ⑦ その他 ()
- ⑧ 分からない

図20 飼えなくなったペットの処置



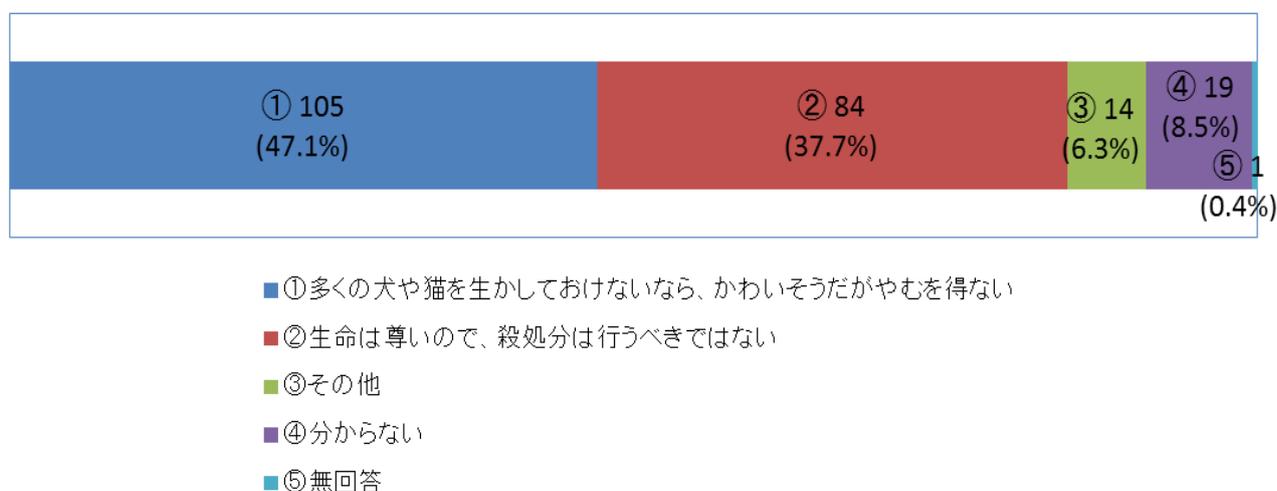
家庭で飼っていた犬や猫などが、様々な事情で飼えなくなった場合、どうするのがよいと思うか聞いたところ、「新たな飼い主をさがす」52.0%（前回調査 55.6%）が最も多く、次いで「動物愛護団体に引き取ってもらう」34.5%（前回調査 23.7%）、「保健所に引き取ってもらう」7.2%（前回調査 16.3%）などの順となっている。

問 21 全ての方にお伺いします。

本県では、保健所に引き取られた犬や猫について、可能な限り生存の機会を与えるような取組を行っていますが、それでも新しい飼い主が見つからなかった場合等については、安楽死処分を行っています。あなたはこのことについてどのようにお考えになりますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 多くの犬や猫を生かしておけないなら、かわいそうだがやむを得ない
- ② 生命は尊いので、殺処分は行うべきでない
- ③ その他（ ）
- ④ 分からない

図21 ペットの安楽死処分について



保健所に引き取られた犬や猫の安楽死処分についてどのように考えるか聞いたところ、「多くの犬やねこを生かしておけないなら、かわいそうだがやむを得ない」47.1%（前回調査 60.4%）が最も多かったが、前回調査に比べ大幅に減少した。また、「生命は尊いので、殺処分は行うべきではない」37.7%（前回調査 20.0%）と増加した。

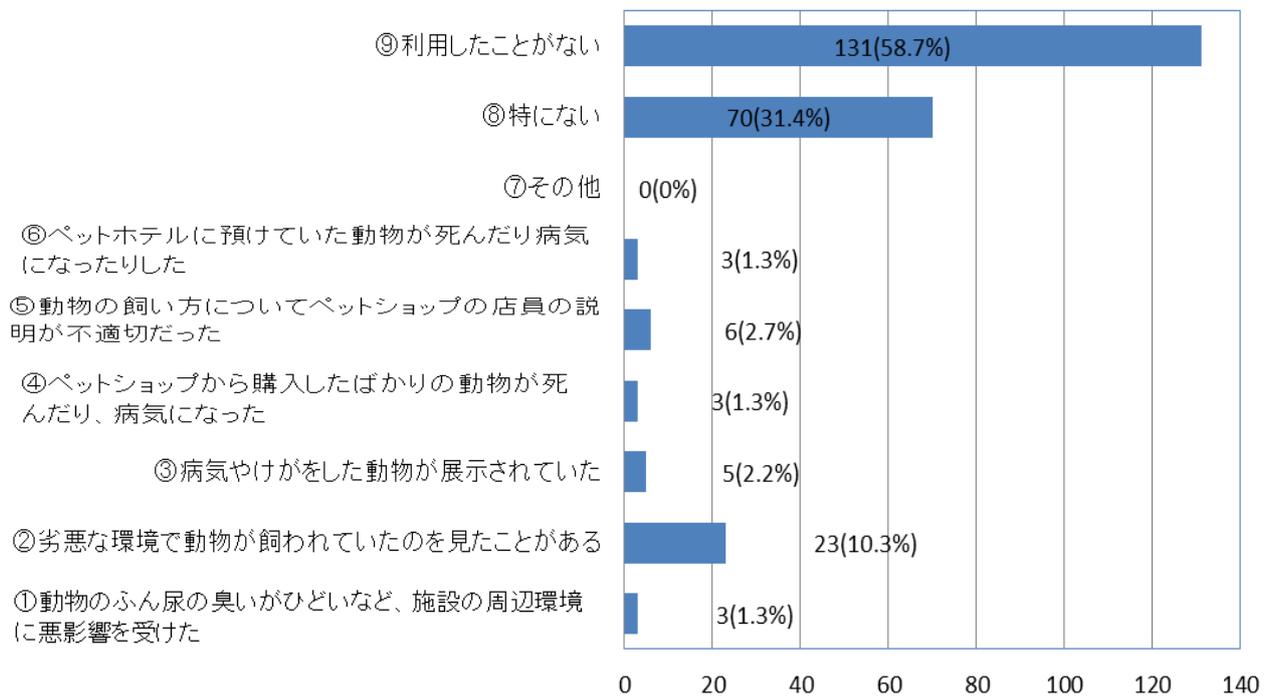
4 ペットショップやペットホテルなどの動物取扱業者について

問 22 全ての方にお伺いします。

動物を取り扱う業者には、ペットショップやペットホテル、ペット美容室などがあります。あなたは今までにこれらの業者から被害を受けたり、トラブルや不快な思いをしたことがありますか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 動物のふん尿の臭いがひどい、鳴き声がうるさい、ハエ・ゴキブリが発生するなど、施設の周辺環境に悪影響を受けた
- ② 施設が狭かったり汚れて不衛生であるなど、劣悪な環境で動物が飼われているのを見たことがある
- ③ 病気やけがをした動物が展示されていた
- ④ ペットショップから購入したばかりの動物が死んだり、病気になった
- ⑤ 動物の飼い方についてペットショップの店員の説明が不適切だった
- ⑥ ペットホテルに預けていた動物が死んだり、病気になったり、ノミ・ダニを移された
- ⑦ その他 ()
- ⑧ 特にない
- ⑨ 利用したことがない

図22 動物取扱業者からの被害



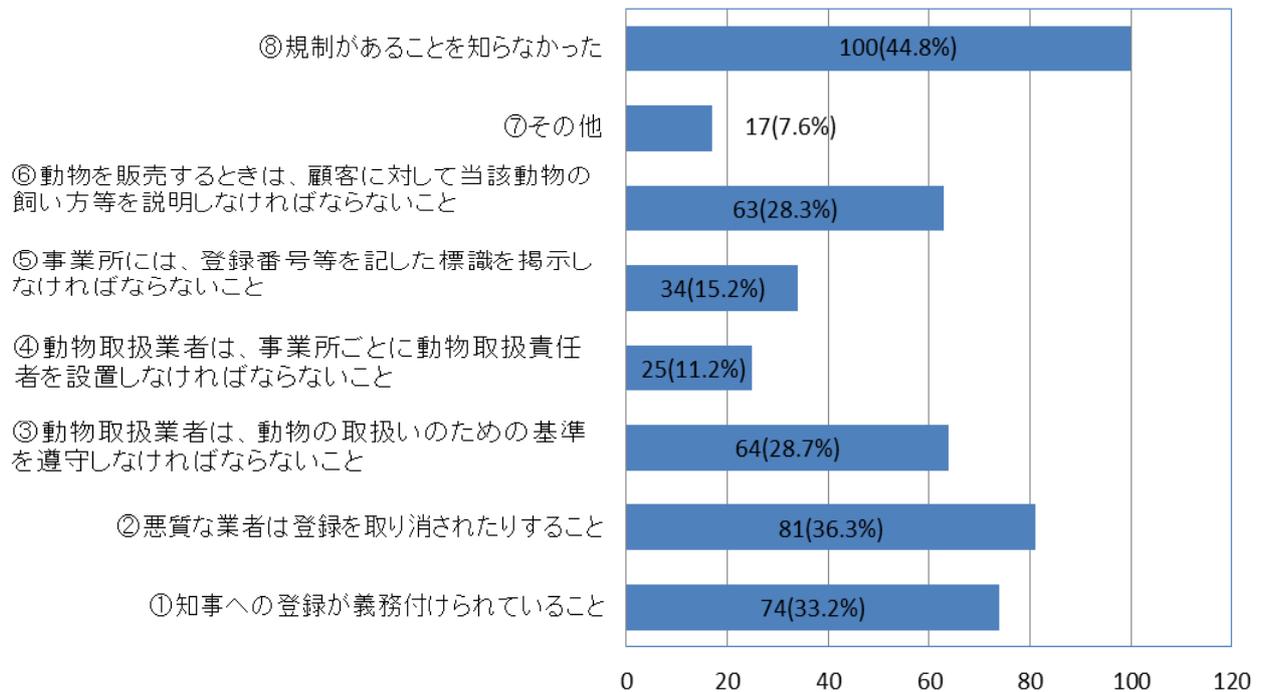
動物取扱業者から被害を受けたり、トラブルや不快な思いをしたことがあるか聞いたところ、「特にない」が 31.4%（前回 17.4%）と最も多かった。また、トラブルや被害等を受けたことがある方では「劣悪な環境で動物が飼われていたのを見たことがある」10.3%（前回調査 5.2%）が最も多く、次いで「動物の飼い方についてペットショップの店員の説明が不適切だった」2.7%（前回調査 1.9%）などの順となっている。

問 23 全ての方にお伺いします。

動物を取り扱う業者に対しては、法律により様々な規制が行われていますが、あなたはその内容を知っていますか。知っている内容を全て選んでください。

- ① 知事への登録が義務付けられていること
- ② 悪質な業者は、登録を取り消されたり業務の停止命令を受けることがあること
- ③ 動物取扱業者は、動物の適正な取扱いを確保するための基準（施設の構造設備や動物の管理の方法に関する基準）を遵守しなければならないこと
- ④ 動物取扱業者は、事業所ごとに動物取扱責任者を設置しなければならないこと
- ⑤ 事業所には、氏名、登録番号等を記した標識を掲示しなければならないこと
- ⑥ 動物を販売するときは、顧客に対して当該動物の特性や飼い方、病歴、ワクチン接種の状況等について説明しなければならないこと
- ⑦ その他（ ）
- ⑧ 規制があることを知らなかった

図23 動物取扱業者に対する規制の認知状況



動物取扱業者に対する規制の内容を知っているか聞いたところ、「悪質な業者は登録を取り消されたりすること」36.3%（前回調査 34.8%）が最も多く、次いで「知事への登録が義務付けられていること」33.2%（前回調査 31.5%）、「動物取扱業者は、動物の取扱いのための基準を順守しなければならないこと」28.7%（前回調査 25.2%）、「動物を販売するときは、顧客に対して当該動物の飼い方等を説明しなければならないこと」28.3%（前回調査 29.7%）などの順となっている。

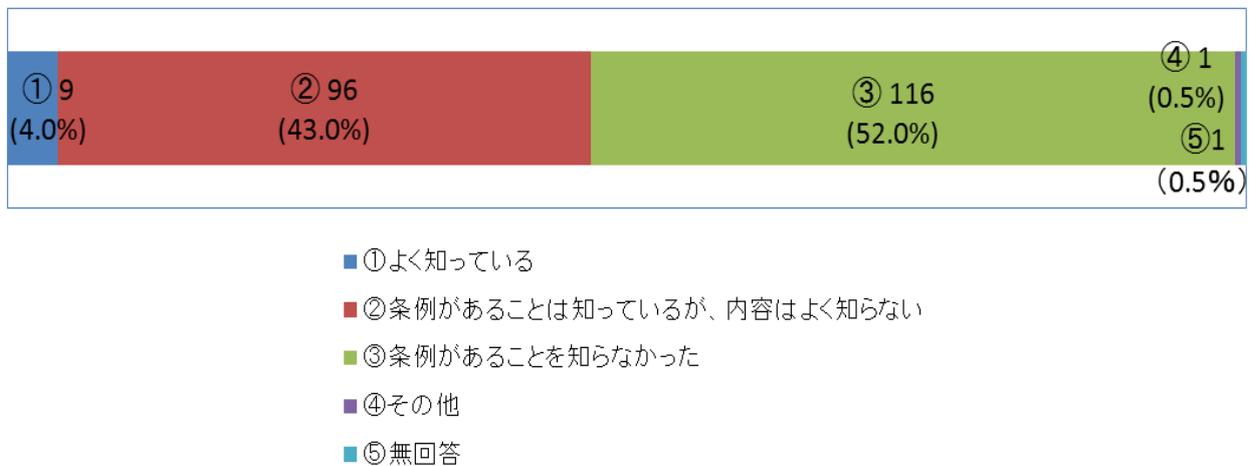
5 動物愛護管理政策の推進について

問 24 全ての方にお伺いします。

本県には、動物愛護と動物の適正な飼い方について定めた条例（動物の愛護及び管理に関する条例）がありますが、あなたはこの条例を知っていますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① よく知っている
- ② 条例があることは知っているが、内容はよく知らない
- ③ 条例があることを知らなかった
- ④ その他（ ）

図24 動物愛護条例の認知状況



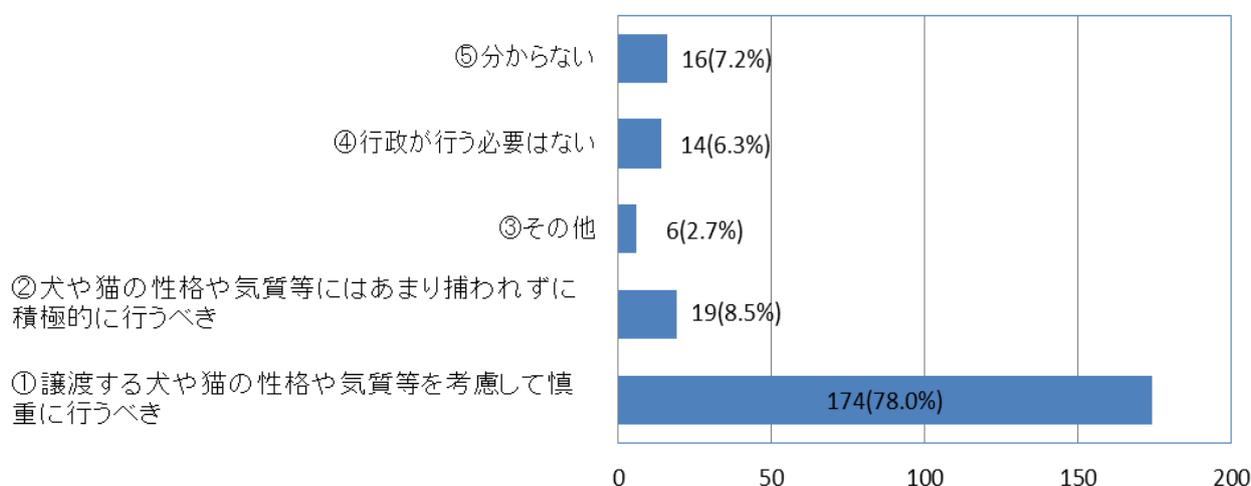
岩手県の条例「動物の愛護及び管理に関する条例」を知っているか聞いたところ、「条例があることを知らなかった」が 52.0%（前回調査 51.1%）で最も多かった。また、条例があることを知っている方でも「よく知っている」が 4.0%（前回調査 3.0%）であり、条例の認知度は半数程度にとどまった。

問 25 全ての方にお伺いします。

保健所で引き取った犬や猫を新しい飼い主に譲渡することについて、あなたは、どのようにお考えになりますか。当てはまるものを全て選んでください。

- ① 犬や猫の性格や気質、健康状態、新しい飼い主となる人の飼養環境、飼育経験、動物に関する知識など考慮して慎重に行うべき
- ② 犬や猫の性格や気質、健康状態、新しい飼い主となる人の飼養環境、飼育経験、動物に関する知識などにはあまり捕らわれずに、積極的に行うべき
- ③ その他（ ）
- ④ 行政が行う必要はない
- ⑤ 分からない

図25 動物の譲渡の是非



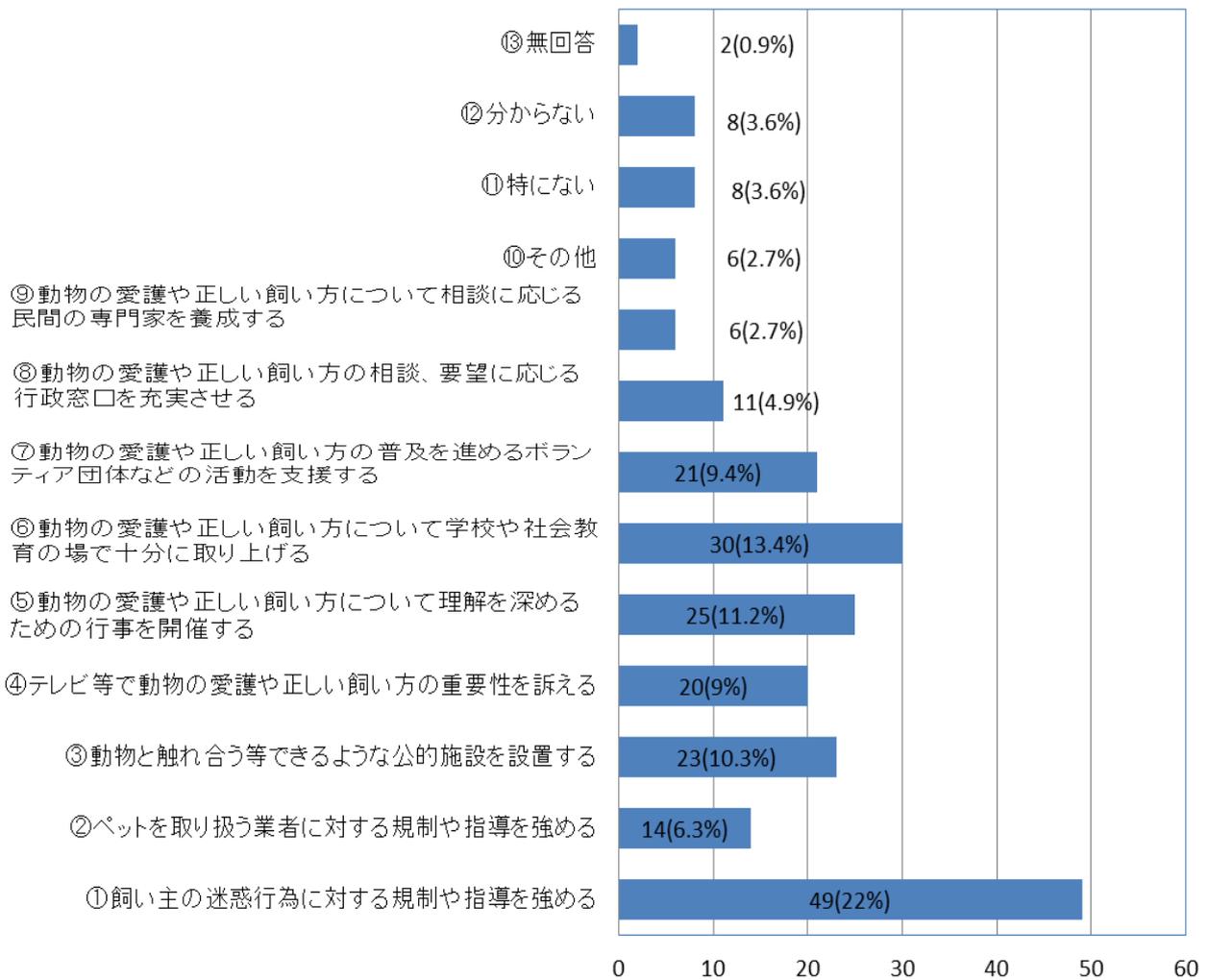
動物の譲渡の是非について聞いたところ、「譲渡する犬や猫の性格や気質、健康状態、新しい飼い主となる人の飼養環境、飼育経験、動物に関する知識などを考慮して行うべき」が78.0%（前回調査75.2%）と最も多く、「犬や猫の性格や気質、健康状態、新しい飼い主となる人の飼養環境、飼育経験、動物に関する知識などにはあまり捕らわれずに、積極的に行うべき」は8.5%（前回調査16.3%）で、適正譲渡を望む声が大半を占めた。また、「行政が行う必要はない」との回答も6.3%（前回調査8.5%）あった。

問 26 全ての方にお伺いします。

動物の愛護や適正な飼育の推進のために、県が取り組むべきことは何だと思えますか。最も重要だと思うものを1つ選んでください。

- ① 飼い主の迷惑行為に対する規制や指導を強める
- ② ペットを取り扱う業者に対する規制や指導を強める
- ③ 動物と触れ合い、動物に関わる知識を得ることができるような公的施設を設置する
- ④ テレビ、新聞、ポスターなどで動物の愛護や正しい飼い方の重要性を訴える
- ⑤ 動物の愛護や正しい飼い方について、理解を広めるための行事（適正飼育講習会や犬のしつけ教室など）を開催する
- ⑥ 動物の愛護や正しい飼い方について、学校や社会教育の場で十分に取り上げる
- ⑦ 動物の愛護や正しい飼い方の普及を進めるボランティア団体などの活動を支援する
- ⑧ 動物の愛護や正しい飼い方の相談、要望に応じる行政窓口を充実させる
- ⑨ 動物の愛護や正しい飼い方について、相談に応じる民間の専門家を養成する
- ⑩ その他（ ）
- ⑪ 特にない
- ⑫ 分からない

図26 県が取り組むべき施策



動物の愛護や適正な飼育の推進のために、県が取り組むべきことについて聞いたところ、「飼い主の迷惑行為に対する規制や指導を強める」が22%（前回調査28.1%）と最も多く、以下、「動物の愛護や正しい飼い方について学校や社会教育の場で十分に取り上げる」13.5%（15.2%）、「動物の愛護や正しい飼い方について理解を深める行事を開催する」11.2%（5.6%）などの順となっており、不適正な飼養に対する指導の強化や適正飼養の普及啓発を望む者が多かった。

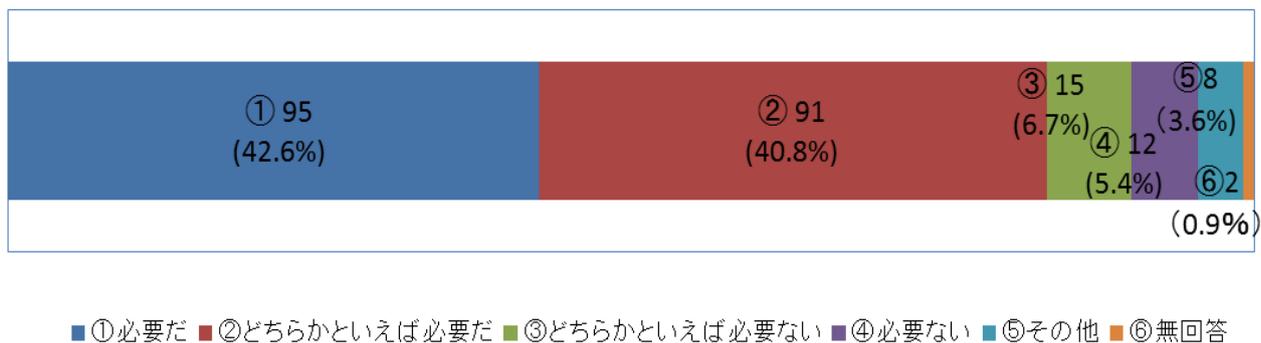
問 27 全ての方にお伺いします。

近年、動物愛護の気風の高まりを受け、各自治体は動物の殺処分ゼロを目指して施策を推進することが求められています。全国的には、譲渡の推進や災害時の動物救護の拠点となる「動物愛護センター」の設置が進んでいますが、本県には「動物愛護センター」がありません。

あなたは、本県に「動物愛護センター」を設置することが必要だと思いますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ① 必要だ
- ② どちらかといえば必要だ
- ③ どちらかといえば必要ない
- ④ 必要ない
- ⑤ その他（ ）

図27 動物愛護センターの必要性



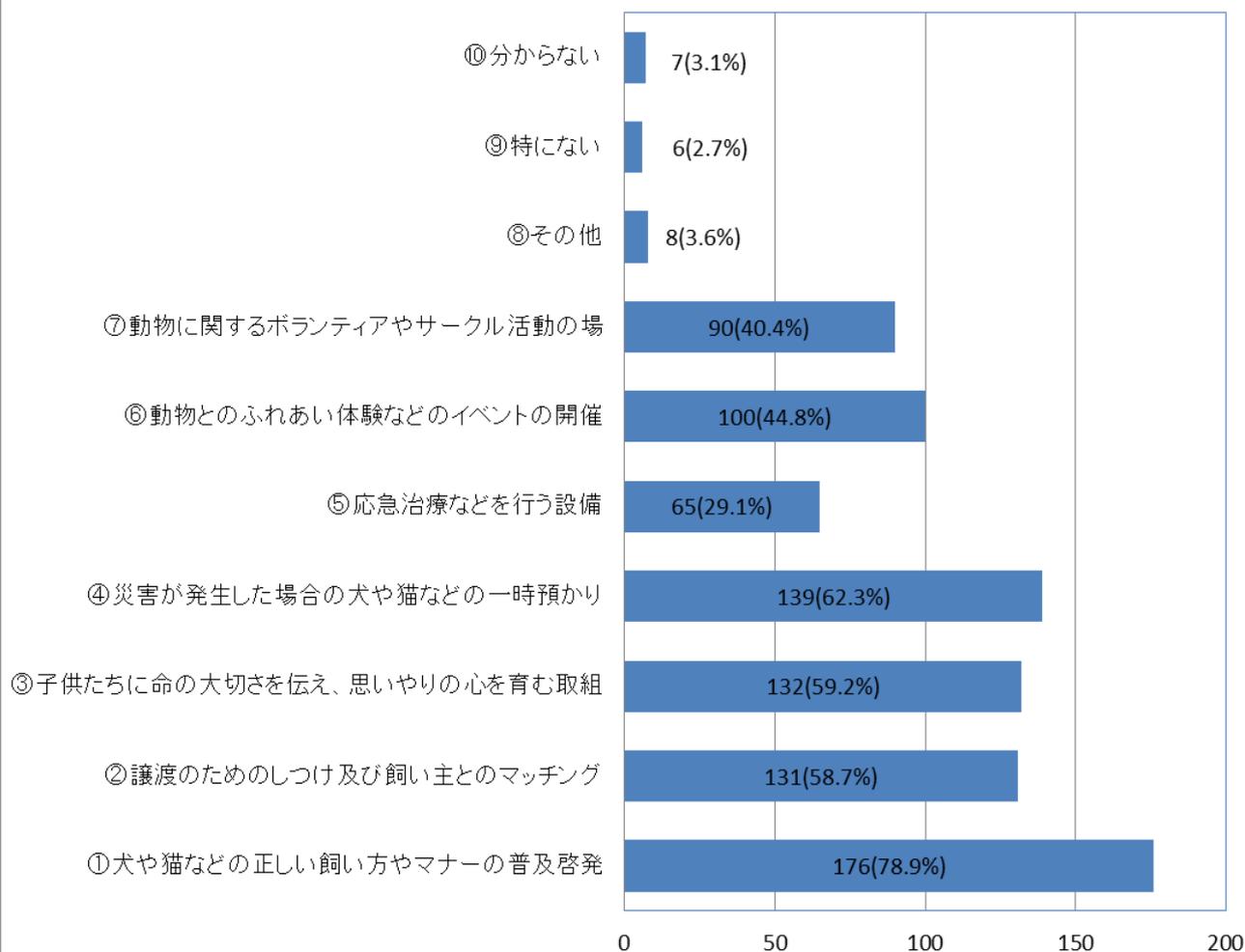
全国的に設置が進んでいる「動物愛護センター」の必要性について聞いたところ、「必要だ」が42.6%、「どちらかといえば必要だ」が40.8%で、必要と感じる者の割合が8割以上であった。

問 28 全ての方にお伺いします。

本県に「動物愛護センター」を設置する場合、必要だと考えられる機能は何ですか。当
てはまるものを全て選んでください。

- ① 犬や猫などの正しい飼い方やマナーの普及啓発
- ② 譲渡のためのしつけ及び飼い主とのマッチング
- ③ 子供たちに命の大切さを伝え、思いやりの心を育む取組
- ④ 災害が発生した場合の犬や猫などの一時預かり
- ⑤ 応急治療などを行う設備
- ⑥ 動物とのふれあい体験などのイベントの開催
- ⑦ 動物に関するボランティアやサークル活動の場
- ⑧ その他（ ）
- ⑨ 特にない
- ⑩ 分からない

図28 動物愛護センターに必要な機能



本県に「動物愛護センター」を設置する場合に必要なだと考えられる機能について聞いたところ、「犬や猫などの正しい飼い方やマナーの普及啓発」が 78.9%、次いで「災害が発生した場合の犬や猫などの一時預かり」62.3%、「子供たちに命の大切さを伝え、思いやりの心を育む取組」59.2%、「譲渡のためのしつけ及び飼い主とのマッチング」58.7%などの順であった。

問 29 動物の愛護や動物の適正な飼養に関して、御意見・御提言等がありましたら、御自由にお書きください。

1	飼い主は最後まで面倒を見ることが最低条件で、家族の一員という自覚をしっかり持ってほしい。
2	ペットを飼っている方は、自分が責任を持って、全てやるべきだと思います。他人任せで飼わない方が良くと思います。
3	放し飼いの猫は増えていく一方なので、小屋内農作物の被害で迷惑している。何らかの施策が必要である。
4	以前犬を預かっていましたが、亡くなったとき母がかなり悲しんだので、その後は飼いたいと思わなくなりました。別れが辛いと思います。
5	安易にペットを飼うことがないように、大人も子どもも命の大切さを考える必要があると思います。テレビやラジオ等で発信してはいかがでしょうか。
6	動物の生体販売そのものに反対している。見世物のように生体を販売する業者がある限り、無責任に動物を飼う人はなくなる。 ペットショップに並ぶ子犬、子猫しか知らない子どもたちはそれらがどれほど短い期間なのか知らないことが問題。 子犬、子猫時代はあつという間に終わること、成犬、成猫になってからが本格的なペットとの生活であるということをもっと買う側が知る必要がある。テレビ番組でも動物の子ばかりをもてはやして、見ていて不愉快である。 例えば、保健所に自ら犬猫を持ち込むような人間に対する罰則や、そのような人間に対して販売を行った業者へのペナルティ等、どこかで無責任な飼い主、販売者に対する罰がない限り状況は変わらないのではないか。
7	ペット動物も多種になっている。「愛護センター」設置にあたっては、ある程度限定することが必要と思います。
8	動物の放し飼いはしないでほしい。
9	動物は好きですが、きちんと世話をすることに自信がないので、飼養は断念しました。夫婦だけの生活になったときは心の寄りどころとしてペットも考えましたが、自分の生活（今後の老後）に不安が多いのでやめました。今はきちんと世話ができないにもかかわらず飼養している方が多くみられるように感じます。子育てと同じように責任を持って飼養してほしいと思います。
10	動物と共に暮らすこと、触れ合うことは、病んだ人、老いた人、傷ついた人のセラピーになります。
11	学校や社会で正しい飼い方やマナーについて学び、共存する社会であってほしいと思います。
12	動物を飼うマナーや知識は、幼稚園くらいから少しずつ教育していったらどうでしょうか。
13	可愛いからでなく、動物を飼う場合の責任があることを市町村と一緒に県民みんなで勉強することが必要かもしれない。
14	生き物を飼うことに対して登録制にし、全ての犬や猫にマイクロチップを付けることができれば理想的だと思います。（規制の違反を管理しやすくなる） ペットショップや譲渡の際、育てるための講習を受ける義務づけをすれば良いと思う。
15	まだまだマナーが悪い飼い主さんが多く、不安を感じることもある。
16	財源が限られる中で良好な NPO 等の育成指導や委託によりこれらの任に当たってもらえるのが良いと思う。
17	「貴方は命を飼う覚悟がありますか。」という CM に賛同する。飼うからには家族の一員として扱うべき。それができなければ飼うべきでないと思う。

18	県が行うべきことではないのかもしれませんが、本当にペットを飼うことができる人かどうかを判断した上で業者が販売したり譲渡したりすべきではないでしょうか。本来、動物を商品として販売したりして営利目的の道具とすること自体に個人的には非常に強い違和感を感じています。動物と共に過ごすことの意義や良さは十分に理解はしているつもりですが、飼うことの入口の部分があまりにもハードルが低すぎて、これではいくら保健所や愛護センターが命の尊さや飼育に関する啓蒙活動等を行ってもキリがないように感じます。誰しも飼い始めるときには一生ともに過ごすつもりだと思いますが結果として不幸な結末を迎える動物たちが多くいる事実を目にすると、様々事情はあるにせよ、飼い主にはある一定のペナルティを課すことも必要ではないでしょうか。もっと深く社会全体で動物（ペット）と共に生活をするという根本的な部分を考えるべきではないかと強く感じます。
19	ペットを飼うことは喫煙と同じようなものだと思う。他人に迷惑をかけず自己責任を負えるなら何も問題はない。ただ飼い主が飽きた場合の始末については行政も目を光らせる必要があると思う。
20	ペットにかかる医療費に補助があれば、もっと良い環境でペットと暮らせるような気がします。
21	家族と良く話し合い、最後まで一緒に暮らすこと。
22	自由に飼って勝手に捨てる風潮が強くなっているので、その対応（指導と罰則）の必要性を強く感ずる。併せて、やむを得ず手放す場合への対応（愛護センター設置など）も早急に検討する必要がある。
23	問 26 の設問で回答が一つというのは無理があるように思われる。どれも大切で必要なことだから。
24	動物を飼うにもお金がかかるものです。きちんとしたマナーを守るためにも、登録をしていたら病院へ行く時にワクチンの補助が出れば、飼い主も動物も安心できるのでは。また、手放す人も減るのではないかと思います。
25	ペットは家族。一度飼ったら最後まで飼ってほしい。
26	夫婦二人暮らしの我が家には、12才の犬が2匹います。飼い主も犬も高齢となり、犬を残して先に逝くわけにはいかないと常々思っています。
27	ペットを飼う者はマナーをしっかり学び、ルールを守るようにすることが大切であり、最後まで看取ることが大事である。
28	家の周囲に常に野良猫がいるのはなぜか（誰かが捨てるのか）。
29	たくさんペットを飼っていて、ペット中心の生活になっている人もいる。社会的にも経済的にも自立できる適正な飼育数などのアドバイスはどこで誰がするのか。
30	動物を飼うことは人間を育てることよりも難しく思います。私には後先のことを思うと、とても考えられない難題であり、一生できないと思います。
31	私は動物が大好きですが、全ての人が好きなわけではないことを頭の中に入れてほしい。自分は迷惑をかけないように考えて行動してるつもりですが、中には好きというだけで野良猫に餌やりをしている人がいることに疑問を感じています。そういう人に注意はなかなか言えません。行政の指導がほしいと思います。
32	動物が大好きで今は犬を飼っています。毎日癒されています。「殺処分ゼロ」に向けての取組をぜひお願いします。
33	動物を飼ったら最後まで飼育してほしいです。
34	最近、野良猫が増加しています。徹底した行政の指導が必要だと思います。
35	命あるものとして動物も人間も大事にしていかなければならない。飼養する人間の勝手な考え方で命を落としている動物も多い。本県に動物愛護センターが設置されていなかったのはびっくりした。震災後、たくさんの人々がペットを悲しさの捌りどころにしている方多いので早く動物愛護センターを設置してくれたらいいと思います。
36	動物愛護も必要だと思うが、マナーの悪い飼い主が多すぎる。犬は割と指導があるようだが、

	猫の飼い主は特にマナーが悪い。
37	ペットを飼う人がマナーを守り、動物の嫌いな人が身近にいることを自覚すること。
38	動物を愛護することは良いことだと思いますが、ペットを飼う人はペットに愛情と責任を持って、他人の迷惑にならないような飼い方をする必要があります。動物といえども、命あるものですから、飼う人はそれなりの覚悟を持って、世話をしなければならぬと思います。行政の責任というより、個人の自覚の問題だと思います。
39	私の住んでいる市では、野良猫がすごく多いです。飼い猫も放し飼いになっている家庭が多いように感じます。 不慮の事故や動物を飼っていない世帯への配慮が足りないように感じます。 避妊去勢手術を行っていない人もとても多いです。もっと動物を飼う人に向けて昔とは違う現在の正しい知識やマナーを知らせることが大切かと思っています。
40	動物を飼うことに慰めを見出す人がいることは理解できますが、そもそも動物を飼うことは様々な余裕のある人がやることで贅沢なこと。もっと愛玩動物に税金をかけるべきと思っています。タバコのように。(動物の値段を高くする。ペットに応じて飼い主から税金をもっともらおうということです。)
41	罪のない野良犬や野良猫の去勢と不妊手術が必要だと思う。
42	動物やペットの好きな方、嫌いな方がいるわけですから、飼養などは飼い主の責任が一番だと思います。近所にも野良猫が見られ、衛生面が心配です。行政頼み、行政任せが強まると責任の所在が難しいと思う。ただ、家族同然のペットとともに生活ができる環境があれば精神的にも豊かに生きられる。複雑な思いです。
43	動物と人間のふれあいを大切にしたい。
44	飼育を始めようと思ったら最期まで責任を持つという考えが必要だと思います。
45	正しい飼い方をもう一度子どもから大人まで勉強する機会を作ってほしい。
46	散歩中のトイレは毎日だと臭います。マナーを守っていただきたいです。糞は捨ててください。
47	犬の散歩でペットボトルを持参し、糞尿処理の時、最後に水で流していく人を見かけました。他の人にも行ってほしい行動でした。
48	一人暮らしの方のペット飼育で、世話ができなくなったときのペットの将来が気になっている。
49	家族の一員なので、最後まで責任を持って飼う。
50	私の地域では猫の放し飼いが多く、大変困っている人々が多いと聞きます。一刻も早く動物の正しい飼い方、相談、普及、要望など対応できるようになるためにも「動物愛護センター」の設置を希望します。
51	私の回りに犬などのペットを飼っている人がたくさんいますが、中には家の前やよく行く公園に糞がそのままになっていることがあり、不快な思いをすることも多くあります。ペットを飼うのは自由ですが、最低限のルールは守ってほしいです。
52	最後まで責任を持ってないなら、飼うべきではないと思います。
53	譲渡会は本当に良いものだと思います。私も逆にそういうところから引き取り、育てたいと思っている。
54	テレビ、新聞等で動物の愛護の重要性と理解を広めるための行事を設けたらと思う。町内でも野良猫について話題になったことがあります。最近犬を飼うに当たり高齢者の慰めというか、ふれあって喜んでいることを知り、良い生活に結び付いていると感じた。
55	避妊や去勢の費用に対し補助金を出す。医院によって値段が違うので、指導してもっと安くできるようにすれば野良猫が減る。
56	隣の家の犬の放し飼いや鳴き声で迷惑をしています。一度警察に連絡しました。近所付きあいもしないお宅なので、トラブルの原因となりそうで怖い。飼う人のモラルの問題だと思います。
57	とある愛護団体では、年配者や持病のある人は「資格なし」というところもあり、もう少し

	緩いと里親も見つかりやすいと思う。
58	犬の散歩中に我が家の庭に小便をさせる飼い主がいる。現場を見たらたぶん怒鳴る。
59	犬猫を飼っている方は、他人の家側を歩かせ玄関口に尿をさせているので、腹が立つ。車道側は危ないと思っているのか。糞もその辺に置き去りにしている。
60	猫の放し飼いが多い。犬は今のところ見かけません。
61	家族の一員又は人生のパートナーとしてペットを飼うことを決めたときから、責任とそれなりの覚悟が必要なのではと考えます。安易な気持ちで飼う人が多すぎると思います。そのような人たちのために税金の無駄遣いはしたくないと思います。
62	長期間しっかり飼養できると思ったときに飼うべきである。
63	動物愛護！虐待反対、もっと知識を高めよう！
64	子どもたちは命の大切さや自分より小さいもの弱いものを守るということを自然に覚えたと思います。飼い主の責任ということも親がしっかりと教えていけば殺処分される数も減っていくのかなと思います。
65	老夫婦で手が回らないのでペット類は飼っていないが、動物が嫌いなわけではないので、孫が同居すれば飼うようになるかもしれない。
66	簡単に命を売っているペットショップを当たり前な気分で見ていることがおかしいということに気付きました。言葉のない動物と共存していく方法を考えたいし、もし飼えるという方がいるなら保護されている動物たちのことも考えてほしい。
67	現在、ペットを飼っていないのであまり答えられない。
68	動物を好きで飼うなら、飼い主は最後まで飼養義務と責任を持つべきである。
69	人を育てることと同じくマナーを大切に。他人（家）に迷惑をかけないように。
70	犬、猿、猫の病院の設置が急務である。
71	狩猟に免許が必要で、飼育には不要であることを不思議に思っている。育てる方が大変で知識も必要ではないか。
72	動物を可愛がることで得られる癒しをもっと広めてほしいです。
73	飼い主のマナーは守ってほしい。
74	ペットは家族の一員と認識し理解しているつもりです。可愛すぎて放し飼いやマナー違反をよく目にします。近所の犬は人をよく咬みますが、行政の注意も聞きません。悪臭もひどいです。適正な指導が必要だと思います。
75	近隣で首輪をした猫を飼っている飼い主が、「うちの猫は遠くに行かないから大丈夫。」と言っているが、我が家の窓を少し開けておくと侵入してくる。汚い足で入って来られて迷惑だ。また、野良犬に餌付けする人が近所にいる。
76	近所に猫屋敷があります！でも、近所で親戚だし何も言えません。猫が台所に入って食べ物を食べたり、尿を車にかけられたりと本当に嫌な目に遭っています。一家に一匹という感じで条例を定めてほしいです。本当に気持ち悪いです。
77	猫の繁殖を規制するべき！！多すぎる。
78	犬の十戒という文章を読み、自分の犬の事を新聞に投稿しました。それを読まれた方から「犬を亡くしてペトロス症候群に陥ったところ救われました。」とのお便りをいただき、ペットは家族同様であるのでとても気持ちが分かり、以来文通を続けています。
79	犬好きであろうと他人の犬には少々警戒します。特に室内で飼っている方は、来客のためにゲージに入れるとか、自分たちは気にならないでしょうが、何匹も猫のいる家庭ではお茶等のおもてなしも毛が気になって長居できず、次第に足が遠のいてしまいます。飼い主のモラルを小さい頃から植え付けるべきで、幼稚園や園外保育で教えていってほしいものです。
80	行政機関における相談窓口の充実。
81	動物との触れ合いが全くない子どもがいないような社会環境を考えるべきだ。
82	動物（犬猫）を苦手な人もいるので、特に河川敷での犬の放し飼いは本当にやめてほしいと思う。法的なことを含めて、ペットを飼う人にはしっかりとした意識を持ってほしい。災害のときはペットを家族のように思う人もいるので我慢したが、鳴き声がうるさかった。

83	迷惑していることは、知らない猫が他人の屋敷に入り、糞尿をするなど。ひどすぎる。
84	捨て猫が多い。
85	動物愛護や正しい飼い方などについての知識を得るための教育を小学校から高校まで継続していくことが殺処分という悲しい現実を解決していく手だてになると思います。
86	飼い主が一度飼ったペットは、最後まで責任を持って預かるべきだと思う。
87	野良犬は見かけないが、猫には困る。糞尿で花が枯れる。
88	今後、ペットを飼う人が増加すると思うが、それに伴いマナーやペットのしつけ問題が大事になると思う。メディアでももっと取り上げてほしいと思う。
89	<p>ネットでは譲渡サイトがあり、自分はそのような場所で猫を譲り受けた。しかしながら、このサイトは飼い主の人間性や猫の状態までも勝手に決めつけたり、誹謗中傷や悪口などを平気で行うサイトであった。中にはボランティアを自称する者もあり、そういう者がこのような誹謗中傷をしたり、「こいつに譲るな」「虐待している」「こいつから猫を奪い返せ」「そう思われても仕方ない」などと虚偽の風説を流布しているサイトであった。ボランティアを名乗る人がこういうことを平気でやっていることに驚いた。結果的にはサイトを辞めてしまう人も多く、「自分から辞める奴は情けない奴」「やましいことがあるから辞めたんだろう」などいじめの多いサイトであった。何よりもボランティアを自称する人が一方的に他人の飼っている猫の安否を決めつけ、ネットに嘘の情報を書いているということを知らされた。何よりも自分の一方的な見解で、猫の安否や飼い主の人間性までを決めつける人が多いというのが現状のようである。自分もここで被害を受けたが、書いている人は自分は正しいと、人よりも猫が大事、人なんかどうでもいいという考えに驚かされた。ボランティアやユーザーは、譲渡などの際に勝手に猫の安否を決めつけ、家に上がりこんで個人情報やプライバシーまで収集し、ネットに書き込んでいるということも知らされた。「ボランティアは無償だから」「こっちは忙しいところをやってやっているんだ」という「やってやるボランティア」という発想なのだと知らされたものである。</p> <p>そのため、こういう人たちが団体やボランティアをやっているという現状を見て、愛護団体を新規に立ち上げる必要性はないと考える。人のことは考えず、動物のことしか考えない、平気で理不尽な要求をする愛護団体やボランティアの行為には、断固反対する。</p>
90	動物は家族の一員なので、愛情を込めて接する。
91	全てのことに於いて、嫌いな人に好きになってくれと強いることはできない。故に好きな人は遵法精神、飼育マナーなどしっかりしなければならない。先進国（主にイギリス）の事例から学ぶことはたくさんあります。私たちは数十年遅れています。
92	動物愛護センターを街中に設置したら近隣住民の迷惑になりかねない。日本には多数の無人島が存在するので、これを利用してほしい。①動物愛護専門のNPO法人を設立。②クラウドファンディングで資金を調達。③②で無人島を購入。④③に動物愛護センターを建設する。⑤④の運営を①が行う。⑥殺処分寸前の保護動物を引き取り、④で飼育する（クラウドファンディングと寄付は継続する。動物愛護センターで犬猫に関連したイベントを定期的に開催し、その収益を運営資金と維持費として使用する。ドッグランなどの動物を遊ばせられるような有料の施設を同時に建設し、この収益も運営資金と維持費に使用する。）
93	飼育といっても簡単に考えている方が非常に多い。こういうことを小さいときから考え、諭せる大人になるべく教育的なイベントや広報が必要と思う。
94	ペットを飼うことは命に責任を持つことだということを強く指導してほしい。子猫や病気の猫を捨てていく人がいます。それらの猫たちの末路は餓死かその他の動物の餌食でしょう。かわいそうでもいくら山里に住んでいるからといって、それらの命全てを引き受けることはできません。
95	公園で犬を放し飼いしている人を見るとゾッとします。犬が嫌いな人の気持ちをよく考えてほしいと思います。
96	教科に入れて子どもから教育してほしい。実地で飼って世話をしてほしい。

97	ペットとして飼ったなら最後まで飼い主として責任を果たしてほしい。それができない人はペットを飼うべきではない。飼うことができなくなった人が相談に行くところがあればいいと思う。飼うことができない原因を知ることも大切だと思います。
98	高齢社会により、高齢の方が買っていたペットが飼い主の入院や死去に伴い路頭に迷うケースが増えているとのこと。我が家でも実際にそのような人のペットを引き取った。NPOもすでに飽和状態なので、もう少しボランティアでやっている人への支援をした方が良いと思う。
99	最近、お年寄りが飼っていた犬や猫が飼い主の入院などで捨てられたりするようですが、そういう不幸な動物が減るような対策を考えてほしいです（例えば、ふるさと納税のようなもの）。うちでも2匹連れてきましたが、まだまだ氷山の一角でしょう。
100	野良猫を保護した人、保護しようとしている人への支援（手術費用の一部など）が少しでもあると良いと思います。
101	近所の犬の鳴き声（吠える）に困っている。日中はもとより、夜中にも時々吠えるのでイライラする。行政へ苦情相談すれば確実に身元が分かっけてしまいます。地域内のいざこざは起こしたくないので、これは諦めるしかないのか。
102	排便処理に関して、都市部と農村部とでは意識の違いが大きいと感じる。農村部において排便処理用の道具を持ち歩く人をほとんど見かけない。春先の雪解け道路には犬の糞が多く残っている。
103	子どもを授からなかったため、犬を子ども代わりに育てている知人がいる。精神的に心の拠りどころとしている方もいるので、その点は理解してあげたい。
104	今まで動物を飼育した経験がないので特に意見・提言が思いつかない。
105	子どものいない夫婦や子どもが独立して自由になった老夫婦で動物を飼う方が多いように思う。ふれあいを楽しむことは良いと思う。
106	動物が可愛い、ふれあいたいと思ってもアレルギーで関われない人もいる。体に影響が出てしまうことは大変辛いことである。動物を連れ歩いてもいい場所、いけない場所をしっかりと見て分かるようにしてある場所は安心できる。その取組は大切だと思う。
107	近所の公園に犬の糞が落ちていることがよくある。また、公園内の水飲み場には故意に犬の糞が捨てられていたことが何度もあり、非常に許しがたい。2歳になる子を連れて公園の中を裸足で歩かせていたが、平気で犬におしっこをさせて立ち去る人がいて、愕然とした。公園内は犬の散歩を禁止にしてほしい。マナーが悪すぎる。あまりにも苦情が多い公園はそれなりに市が個別に対処すべきだと思う。本当にひどすぎて悲しい。子どもたちをのびのびと遊ばせられない。
108	動物愛護センターの設置をお願いします。少しでもかわいそうな犬や猫を新しい飼い主に会わせてくださるよう、譲渡の活動をしていると団体等へお金をお願いします。
109	老犬や病犬を引き取りたいと思っても医療費が非常に高く、経済的に難しい。県として医療費の支援が必要。善意の引き取りだけでは限界がある。
110	野良猫に餌をやり、どんどん増えていく。保健所に言っても猫は捕獲できないとのこと。困ったものだ。
111	無責任なペットの飼養にこそ厳しい処分を科すべき
112	保健所に引き取られたペットを殺処分しないように飼育に要する費用を確保する方法（県税や住民税）を検討していただきたい。
113	動物と仲良くすること、大切にすることは人間にとって良いことだと思う。
114	愛護が盛んになってきたのを感じる。
115	飼わない人の迷惑を考えて飼うこと。
116	英国の例のように業者の選定をもっと厳しくするべきだ。
117	ペットショップでも飼い方教室など啓発活動をもっと積極的に行ったほうが良いと思う。
118	ペットショップから買うときは、十分に検討してから買うべきだし、飼い主は個人情報登録して管理すべき。

119	超高齢社会の日本では、核家族が進み家族のあり方が変わり、今ではペットが家族の一員として見方が大きく変わったと考える。その結果として、ペットを飼う人が多くなり、動物病院も増えているように感じる。これからの10年間で今ペットを飼っている人が飼えなくなり、虐待や放置などでペットが難民になることが予想されるため、何らかの対策が必要になってくるのではないかと。テレビでもペットへの虐待等のことを取り上げて現状がある。
120	野良猫がだいぶ増えています。餌をあげる人やお店のスタッフなどが可愛がっているのを目にしますが、中には餌に毒を入れて死なす人がいると聞きます。
121	猫の放し飼いを禁止できませんか。自宅の庭や畑の土の柔らかいところに糞をして困ります。
122	まず、命の重さを感じる。どうにもならないことが多いなら、みんなで助け合える岩手県に。広い土地があるのだから、知恵を出し合ってほしい。飼いたい人も多く飼われるのを待っている動物も多い。どう情報を広めるか。
123	近所で猫を10匹以上放し飼いをしている人がいて、庭での糞尿、車のボンネットでの昼寝や発情期の声。迷惑だということをお伝えしたら、法律上問題ないからと聞き直られ、泣き寝入り状態です。どうにもならず済まされるのもおかしい話です。 室内で飼うように指導し、又はあまりにも身勝手な飼い方や餌やりをする人には、県独自の罰則があっても良いと思います。
124	マナー普及のため、例えば回覧板に一般的なマナーの情報を載せてみてはどうか。地域で取り組みそう。
125	動物を飼う人に対し、排泄物を捨てる袋やフードなどに何らかの課税をして、愛護団体の充実を図り、運営できれば良いと思う。
126	ペットビジネスが盛んに行われている近年、動物の命がいたずらに操作されているように感じます。報道や実際に見聞きするような状況には疑問を感じます。
127	以前、犬を飼っていましたが、別れが辛く、それ以来動物は飼っていません。今、ペットを飼っている人には大切にしてもらおうよう啓発してほしい。また、外来生物の対策もお願いします。
128	犬のように登録制度のない動物（特に猫）の扱いをどうするのか、役所の仕事としてどこまで徹底できるのか。本来は飼い主の責任だろうと思うが、育児放棄する人間もいるので、大変難しい問題です。
129	近所で一人暮らしをしている老人が犬を放し飼いにしていて困ったことがあった。そのようなとき、どこに相談すれば良かったのか分からなかったので、ペットトラブルに関する事など、行政が請け負うことはどこに連絡するかポスターで周知してもらえると良いと思った。
130	最低限、散歩のマナーを守ってほしい。
131	飼い主の自覚とマナーの向上。
132	安易な飼育を防ぐための啓蒙活動や飼育を始める人の登録制度があっても良いと思います。その上での動物愛護センターなら意味があると思いますが、制限なく飼育された動物の受け皿としての機能なら必要ないと思いますし、公金を使うに値するのかわかりません。
133	動物愛護について、ペットとして飼うのはあくまでも個人の趣味趣向なので、そこまで県が公費を投入するものではないと思います。
134	飼い主のマナーの普及啓発が一番大切に感じる。 むやみやたらにペットを飼ったり、野良猫や野良犬等に餌をあげたりしないようにする。犬猫とのふれあいの場があればと思うが、県で整備するのではなく、ドックランや犬猫カフェのようなどころもあるので、保健所等と連携しながらソフト事業を拡充させていけば良いと感じる。
135	飼い主・登録業者への指導や動物とのふれあいの場を作ること。